

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和６年５月２４日

東広島市長 高 垣 廣 徳

１ 入札に付する事項

（１）物品・委託役務の名称	令和６年度市立小中学校飲料水供給貯水槽清掃業務
（２）物品・委託役務管理番号	13060010
（３）物品委託役務内容	水道法等に基づき、貯水槽の清掃、消毒、点検等を行うもの。
（４）納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和６年１１月２２日まで
（５）納入・履行（就業）場所	東広島市立西条小学校ほか３７施設
（６）予定価格	落札後公表
（７）最低制限価格	なし
（８）入札方式	一般競争入札
（９）入札区分	紙入札
（１０）使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
（１１）契約種別	総価契約
（１２）収入印紙	要

２ 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和３年１月１日から令和６年１２月３１日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	建築保全＞貯水槽清掃
イ	法令等による登録等	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和４５年法律第２０号）第１２条の２の規定に基づく、「建築物飲料水貯水槽清掃業」の登録を受けており、契約日時時点で消除していないこと。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和６年４月２２日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の２（１）のいずれにも該当しないこと。

３ その他の入札条件

東広島市建築物維持管理（その他業務）共通標準事項を適用する。

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	令和6年5月24日	東広島市ホームページに掲載するとともに、東広島市総務部契約課（契約担当所属）で閲覧に供する。 閲覧場所は、「6 問い合わせ先（契約担当所属）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和6年5月24日～ 令和6年6月13日	東広島市ホームページに掲載するとともに、契約担当所属で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間 （物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当所属とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和6年5月24日～ 令和6年5月31日 （午前8時30分～午後5時15分）	質問書は、本市所定の様式（入札心得別記様式第1号（第4条関係））により発注担当所属に持参又はファクシミリにより送信すること。ファクシミリによる場合は、事前にその旨を発注担当所属に電話で連絡すること。 学校教育部 教育総務課（発注担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館3階） 電話番号 082-420-0974 / ファクシミリ番号 082-423-7551 質問書提出期間後の質問は受け付けない。 質問書の様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
カ 回答書閲覧期間	令和6年6月5日～ 令和6年6月13日	東広島市ホームページに掲載するとともに、発注担当所属で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和6年6月11日～ 令和6年6月12日 （午前9時00分～午後5時00分）	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当所属） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は、入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）。 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和6年6月13日 午前11時10分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立会いの有無に関わらず、初度の入札参加者（当該入札が無効となったものを除く。）が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は、初度の入札に参加した者に対してファクシミリにより通知する。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件の落札候補者は、次に掲げるところにより、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）を持参又はファクシミリにより提出しなければならない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードすることができる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書の写し
キ 法令等による登録等を確認するための資料	○	
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限 令和6年6月14日 午後5時15分

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当所属）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当所属）

総務部契約課 物品役務係

東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）

電話番号 082-420-0930

ファクシミリ番号 082-431-0077

令和 6 年度市立小中学校飲料水供給貯水槽清掃業務仕様書

1 業務名称

令和 6 年度市立小中学校飲料水供給貯水槽清掃業務

2 業務概要

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）第 3 4 条の 2 及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 4 5 年法律第 2 0 号）第 4 条に基づき、東広島市立小中学校の貯水槽（受水槽及び高置水槽）の清掃（清掃後の水質検査及び残留塩素濃度の測定を含む。）、消毒、点検等を行うもの。

3 履行場所

東広島市立西条小学校ほか 3 7 施設

（対象施設及び水槽容量）

別紙「令和 6 年度 貯水槽清掃作業実施施設・容量」のとおり

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和 6 年 1 1 月 2 2 日まで

5 一般事項

- （1）本清掃は、人の健康にかかわる作業であるので、この仕様書、関係法令及び規則等に基づき、発注者担当職員、施設管理職員等の指示に従い衛生的に施行すること。
- （2）本業務の受注者は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 1 2 条の 2 の規定に基づく「建築物飲料水貯水槽清掃業」の登録を受けていること。
- （3）本業務の受注者は、清掃作業を実施するに当たり、貯水槽衛生管理技術講習会の課程終了以上の資格を有する者を現場作業責任者として選任し、当該作業の指導監督にあてること。

6 貯水槽の掃除

- （1）高置水槽は原則として受水槽の掃除と同じ日に行い、受水槽の掃除を行った後、高置水槽の掃除を行うこと。
- （2）作業員には、概ね 6 か月以内に健康診断を受けた者で健康な者を選任すること。
- （3）作業衣及び使用器具は貯水槽の掃除専用のものとする。また作業に当たっては、消毒済みの使用器具及び作業衣、保安帽子、ゴム製長靴及びゴム製手袋を着用し、作業が衛生的に行われるようにすること。
- （4）貯水槽内の沈でん物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質を除去し、洗浄に

用いた水を完全に排除するとともに、貯水槽周辺の清掃を行うこと。

(5) 掃除終了後、水道引込管内等の停滞水や管内のもらいさび等が貯水槽内に流入しないようにすること。

(6) 貯水槽内の照明、換気等に注意して事故防止を図ること。

7 貯水槽内の消毒は次の要領に従い行うこと

(1) 消毒薬は、有効塩素 50～100ppm の濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液又はこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤を用いること。

(2) 消毒は、貯水槽内の全壁面、床及び天井の下面について、消毒薬を高圧洗浄機等を利用して噴霧により吹付けるか、ブラシ等を利用して行うこと。

(3) 前記の方法により2回以上消毒を行い、消毒排水を完全に排除するとともに、消毒終了後は、貯水槽内に立ち入らないこと。

(4) 消毒後の水洗い及び貯水槽内への上水の注入は、消毒終了後少なくとも30分以上経過してから行うこと。

(5) 貯水槽の水張り終了後、**別に定める基準**に従い、給水栓及び貯水槽における水について、水質検査及び残留塩素の測定を行うこと。

(6) 掃除によって生じた汚泥等の廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、下水道法（昭和33年法律第79号）等の規定に基づき適切に処理すること。

8 貯水槽等給水に関する設備の点検

(1) 貯水槽内の内面の破損、老化、劣化等の状況の点検を行うこと。

(2) 貯水槽内の水漏れ並びに外壁の損傷、さび及び腐食の有無並びにマンホールの密閉状態の点検を行うこと。

(3) 水抜管及びオーバーフロー管の排水口空間並びに水抜管、オーバーフロー管、通気管等に取り付けられた防虫網の点検を行うこと。

(4) ボールタップ、満減水警報装置、給水ポンプその他の付属装置等については、**別に定める基準**に従い、機能等の点検を行うこと。

9 清掃点検報告書

(1) 清掃完了後、貯水槽清掃消毒報告書を提出すること。（別紙様式のとおり。）

報告書には、次の書類を添付すること。

① 作業状況の写真

作業行程の確認できるもの、及び施設ごとに清掃作業前、作業後の写真。

なお、コンクリート槽については、全体の様子(全面)がわかるように写真を多く添付すること。

② 不良箇所の写真

劣化状況が分かるよう、接写と全体の2通りを撮影し、①とともに、写真を施設ごとに整理し、電子媒体（DVD-R等）で提出すること。

③ 各施設の清掃作業確認者の確認印の入った「完了確認届」。

④ 各作業員の、概ね6か月以内における健康診断書（写しでも可）。

10 委託料の支払い

（1）本委託は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
10月までの各月履行分	当該月までに実施し完了報告があった施設分の委託料として発注者が協議し受注者が承諾した額	部分払（部分引渡し）
上記以外	残額	完了払

（2）部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないなければならない。

11 その他

（1）清掃完了後、施行の不完全に基づく事故が生じた場合は、受注者の責任において完全な状態とすること。

（2）清掃作業のため、設備に変更を加え、損害等を与えた場合は係員の指示に従い、受注者の負担において原状回復等を行うこと。

（3）他工事との日程調整を行うこと。（工事日程等は契約後、通知する。）

工事予定校：西条小学校・御薗宇小学校

12 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市教育委員会 学校教育部 教育総務課 施設安全係

電 話 （082）420-0974（直通）

FAX （082）423-7551

別に定める基準

- 1 貯水槽の水張り終了後に行う給水栓及び貯水槽における水についての水質検査及び残留塩素の測定に係る基準は次のとおりとする。

項 目	基 準	検査又は測定方法
色 度	5 度以下	水質基準に関する省令に定める方法又はこれと同等以上の精度を有する方法
濁 度 臭 気 味	2 度以下 異常でないこと 異常でないこと	
残留塩素の 含 有 率	遊離残留塩素の場合は 0.2ppm 以上 結合残留塩素の場合は 1.5ppm 以上	D P D 法又はこれと同等以上の精度を有する方法

- 2 ボールタップ、満減水警報装置、給水ポンプその他の付属装置等の点検に係る基準は次のとおりとする。

装 置 等	点 検 事 項
ボールタップ	作動状況
満減水警報装置	作動状況 電極棒の汚れの状況及び取付け状況
フロートスイッチ又は 電極式制御装置	作動状況 電極棒の汚れの状況及び取付け状況
給水ポンプ	揚水量・作動状況
フート弁	作動状況

令和6年度 貯水槽清掃作業実施施設・容量 (小学校)

(単位m³)

施設名	住所	受水槽			高架水槽			合計
				計			計	
西条小学校	西条中央二丁目15番1号	35.0		35.0	12.0		12.0	47.0
寺西小学校	西条町寺家6664番地1	42.0		42.0	無			42.0
郷田小学校	西条町郷曽11133番地	12.0		12.0	無			12.0
板城小学校	西条町森近甲10234番地1	25.0		25.0	6.8		6.8	31.8
三永小学校	西条町下三永10929番地2	22.5		22.5	無			22.5
川上小学校	八本松飯田五丁目8番47号	16.0		16.0	無			16.0
原小学校	八本松町原11407番地5	12.0		12.0	6.0		6.0	18.0
八本松小学校	八本松町原10128番地137	24.0		24.0	無			24.0
小谷小学校	高屋町小谷3543番地3	10.0	10.0	20.0	3.0	3.0	6.0	26.0
高屋東小学校	高屋町白市589番地	17.0		17.0	6.0		6.0	23.0
高屋西小学校	高屋町中島582番地	24.0		24.0	無			24.0
造賀小学校	高屋町造賀2774番地1	9.0		9.0	無			9.0
平岩小学校	西条町寺家10521番地9	35.0		35.0	12.0		12.0	47.0
御園宇小学校	西条町御園宇8544番地6	12.5		12.5	12.5		12.5	25.0
高美が丘小学校	高屋高美が丘四丁目1番1号	50.0		50.0	18.8		18.8	68.8
三ツ城小学校	西条中央七丁目23番55号	12.0		12.0	無			12.0
板城西小学校	黒瀬町小多田257番地	無		—	4.0		4.0	4.0
上黒瀬小学校	黒瀬町宗近柳国10271番地2	18.0		18.0	無			18.0
乃美尾小学校	黒瀬町乃美尾10554番地1	18.0		18.0	無			18.0
中黒瀬小学校	黒瀬町檜原10018番地1	25.0		25.0	無			25.0
下黒瀬小学校	黒瀬町津江11225番地3	12.0		12.0	無			12.0
豊栄小学校	豊栄町鍛冶屋370番地	12.0		12.0	3.0		3.0	15.0
木谷小学校	安芸津町木谷4122番地	無		—	4.0		4.0	4.0
三津小学校	安芸津町三津4680番地	8.0		8.0	無			8.0
風早小学校	安芸津町風早789番地	12.0		12.0	6.0		6.0	18.0
龍王小学校	西条町寺家5415番地6	30.0		30.0				30.0
計		493.0	10.0	503.0	94.1	3.0	97.1	600.1

令和6年度 貯水槽清掃作業実施施設・容量 (中学校)

(単位m³)

施設名	住所	受水槽		計	高架水槽		計	合計
向陽中学校	西条町大沢10025番地2	24.0		24.0	無			24.0
八本松中学校	八本松南二丁目2番1号	30.0		30.0	8.0		8.0	38.0
志和中学校	志和町志和西1432番地	12.0		12.0	無			12.0
高屋中学校	高屋町中島760番地	23.5		23.5	8.0		8.0	31.5
松賀中学校	西条町御園宇10860番地	25.0		25.0	6.0		6.0	31.0
高美が丘中学校	高屋高美が丘一丁目1番1号	32.0		32.0	10.0		10.0	42.0
黒瀬中学校	黒瀬町丸山82番地1	4.5		4.5	3.2		3.2	7.7
福富中学校	福富町下竹仁2096番地3	7.5		7.5	無			7.5
豊栄中学校	豊栄町鍛冶屋341番地1	8.0		8.0	無			8.0
河内中学校	河内町中河内1757番地1	7.0		7.0	無			7.0
安芸津中学校	安芸津町三津5563番地8	18.0		18.0	無			18.0
中央中学校	西条町下見4281番地1	40.0		40.0	無			40.0
計		231.5	0.0	231.5	35.2	0.0	35.2	266.7

貯水槽清掃消毒報告書

東広島市立〇〇小学校

所在地

清掃年月日

会社名

貯水槽清掃消毒作業報告書

下記の通り作業が完了しましたので報告致します。

建 築 名 称			
所 在 地			
管 理 者 氏 名			
作 業 実 施 日	天 気		
時 間	【 作業時間 】 時 分 ～ 時 分	【 断水時間 】 時 分 ～ 時 分	
監 督 者 氏 名	貯 第 号		
従 事 者 氏 名			
水道局臨時 給水届番号		簡易専用水道 検査依頼番号	

容 量 (m ³) 寸 法 縦・横・高さ	受 水 槽				高 架 水 槽							
	m ³				m ³							
槽 数												
構 造	樹 脂				樹 脂				樹 脂			
	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト				鉄 筋 コ ン ク リ ー ト				鉄 筋 コ ン ク リ ー ト			
設 置 場 所	屋 外	地 上		屋 外	屋 上		屋 外	地 上		屋 外	地 上	
		床 上			床 上			床 上				
	屋 内	半 地 下		屋 内	塔 上		屋 内	塔 上		屋 内	塔 上	
		地 下			塔 屋			塔 屋			架 台	
メーカー・型式												
形 状												

点 検		表		
点 検 場 所	点 検 項 目	受水槽	高架水槽	水槽
水 槽 周 辺	1 水槽周辺は清潔か、ゴミ、汚物等が置かれていないか。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
	2 たまり水、湧水はないか。	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
水 槽 本 体	3 亀裂、漏水箇所はないか。	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
水 槽 上 部	4 ふたの上部に物が置かれていないか。	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
	5 水槽の上床盤に水を汚染する恐れのある物が置かれていないか。	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
水 槽 内 部	6 当該設備以外の配管設備はないか。	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
	7 汚泥、赤錆等の沈積物はないか。	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
	8 水中、水面に異常な浮遊物質はないか。	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
マンホール	9 ふたは防水密閉型になっているか、パッキンはついているか。また、劣化していないか。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
	10 ふたの施錠状態、劣化度など、改善の必要があるか。	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
	11 点検などを行なう者以外の者が容易に開閉できない状態にあるか。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
	12 マンホール面が槽面から10cm以上立ち上がっているか。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
オーバー フロー管	13 管端部に防虫網があり、それは正常か。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
	14 管端部と排水管の流入口等が直接連結されていないか。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
	15 管端部排水管の流入口等の間隔はオーバーフロー管の直径の2倍以上か。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
通 気 管	16 管端部から埃その他の衛生上有害な物が入らない状態にあるか。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
	17 管端部に防虫網があり、それは正常か。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
水 抜 管	18 管端部と排水管の流入口等とが直接連結されていないか。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
	19 管端部と排水管等の流入口等の間隔は水抜管の直径の2倍以上か。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
給 水 管 等	20 当該施設以外の配管設備と直接連結されていないか。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否
	21 水を汚染する恐れのある設備の中を貫通していないか。	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否

給 水 設 備		型 式		口 径 mm		(良・否)		電磁弁 (良・否)	
ポン プ 形 式				口 径 mm		自動交互 単独自動		台 台	
ポ ン プ 設 備		1 号	2 号	ポ ン プ 設 備		1 号	2 号		
電 気 系 統 モ ー タ ー	1 配線	良 ・ 否	良 ・ 否	本 体 付 属 品	8 メカニカルシール グランドパッキン	良 ・ 否	良 ・ 否		
	2 マグネットスイッチ	良 ・ 否	良 ・ 否		9 シャフト及び スリーブ	良 ・ 否	良 ・ 否		
	3 フローレスリレー	良 ・ 否	良 ・ 否		10 メタル及び ベアリング	良 ・ 否	良 ・ 否		
	4 電流計		A		11 スリース弁 (有 ・ 無)	良 ・ 否	良 ・ 否		
	5 表示	良 ・ 否	良 ・ 否		12 チャッキ弁 (有 ・ 無)	良 ・ 否	良 ・ 否		
	6 ベアリング	良 ・ 否	良 ・ 否		13 フート弁 (有 ・ 無)	良 ・ 否	良 ・ 否		
	7 絶縁抵抗	／ M Ω	／ M Ω		14 圧力計 (有 ・ 無)	MPa	MPa		

作業 行程と 時間	受水槽	作業前準備	排水	清掃	消毒	水張	点検	終了
	高架水槽	作業前準備	排水	清掃	消毒	水張	点検	終了
	水槽	作業前準備	排水	清掃	消毒	水張	点検	終了

助言事項

槽		内		消		毒	
薬剤名	次亜塩素酸ナトリウム	消毒 時間	回数	受水槽	高置水槽	水槽	
濃度	6%溶液×希釈500倍		1回目	分	分		
最終濃度	50～100PPM		2回目	分	分		

簡 易 水 質 検 査 (現 場 実 施)							
項 目	基 準	作 業 前	受 水 槽	高 置 水 槽	給水栓末端	水槽	
色 度	5度以下	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	
濁 度	2度以下	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	
臭 気	異常でない事	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	
味	異常でない事	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	良 ・ 否	
遊離 残留塩素	作業前 0.1PPM以上 作業後 0.2PPM以上	PPM	PPM	PPM	PPM	PPM	

添付書類		① 水質検査結果書(一般項目検査)
		② 飲料水貯水槽清掃作業従事者の衛生検査成績書
		③ 受水槽・高架水槽の清掃前後の写真

【 以降、添付書類 】

清掃後の水質検査が業務に含まれていれば、水質検査結果書

監督者・作業者の腸内細菌検査結果書（有効期限に注意）

清掃作業の前後写真
（コンクリート水槽ならば6面の写真）

助言事項、不備箇所の写真